

創立100周年記念



皆様のおかげで100周年
KIZUNA SMILE
つながり絆 あふれる笑顔

NISA投資デビュー キャンペーン

先着
1,000名様

好評につき
延長

キャンペーン期間

令和5年10月2日(月)→11月15日(水)

期間中にNISA口座を開設

デジタルギフト (QUOカードPay)

1,000円分
プレゼント

キャンペーン期間中に右の①、②の両方の
条件を満たしたお客さまにプレゼント

① NISA口座開設 (再開設、再設定は対象とはなりません。)

+

② 「一般NISA」または
「つみたてNISA」を買付

- 「一般NISA」選択の場合：
初回の一時買付合計**50,000円**以上または
初回の定時定額契約合計**5,000円**以上
- 「つみたてNISA」選択の場合：
定時定額契約**1,000円**以上

キャンペーン特典の先着人数は、令和5年5月15日開始のキャンペーンからの通算です。
デジタルギフトプレゼントには条件がございますので、詳しくは裏面の「キャンペーンに関する注意事項」をご確認ください。
お申し込みの際には・お届け印・ご本人様確認書類(顔写真付き)・個人番号カードをご持参ください。



千葉信用金庫

商号等/千葉信用金庫 登録金融機関:関東財務局長(登金)第208号

令和5年10月2日現在

キャンペーンに関する注意事項

- 対象は、表面①および②の対象条件を達成した月の翌月末に、NISA口座および取引が継続し、①または②の契約時、連絡先(日中連絡先)にSMS(ショートメッセージサービス)の受取りができるスマートフォンの電話番号をお申し出されたお客さまです(SMSの受取りができるスマートフォンをお持ちでないお客さまはお申し出ください)。
- 上記の対象条件を達成した翌々月の15日に、提供会社(株式会社クローバー・ネットワーク・コム)が、スマートフォンへSMSにより「QUOカードPay」のURLを送付いたします。
- スマートフォンをお持ちでないお客さまへは上記の条件を達成した翌々月の15日を目処に「QUOカード」を当金庫より簡易書留にて郵送いたします。
- NISAの取引申込は12月29日(金)までです。ただし、今年の「一般NISA」を利用して一時買付する場合は、海外資産を含むファンドは12月27日(水)、国内資産のみのファンドは12月28日(木)買付完了分までとなりますが、これ以降の買付完了分は、新NISAの「成長投資枠」での買付となります。
- 当金庫のSMSは、以下の電話番号より送信させていただきます。

お客様がご契約されている携帯電話会社	SMS受信時に表示される電話番号
docomo、au、楽天モバイル	0032069355
Softbank	0032069000

※上記の電話番号にお問合せいただくことはできません。

※当金庫のSMSでは、上記の電話番号以外からは配信いたしません。

※当金庫が配信するSMSに対し返信はできません。

※当金庫のSMSでは、ログイン情報や暗証番号、パスワードなどをご入力いただくことはありません。迷惑メール(フィッシング等)にはご注意ください。

※お使いの機種により、WEBページが正常に表示できない場合がございます。

※インターネットのご利用には別途通信料がかかります。お客さまのご負担となります。



※「QUOカードPay」もしくは「クオ・カード ペイ」およびそれらのロゴは、株式会社クオカードの登録商標です。

※「QUOカードPay」は、スマートフォンの画面にバーコードを表示させて利用する前払式支払手段です。スマートフォン以外の携帯電話およびタブレットではご利用できません。

※「Giflet(ギフレット)」は、ジャックス・トータル・サービス株式会社が発行するデジタルギフトサービスです。

「NISA」制度についてご留意いただきたいこと(「つみたてNISA」「一般NISA」共通)

- NISA口座は、金融機関を変更した場合を除き、同一年に一人一口座(一金融機関)の開設となります。また同一年に複数の金融機関のNISA口座で、金融商品の購入はできません。
- NISA口座以外の口座で保有されている投資信託等をNISA口座に移管することはできません。
- NISA口座で保有されている投資信託等を、他の金融機関のNISA口座に移管することはできません。金融機関を変更しようとする年分の非課税投資枠で、すでに投資信託等を購入していた場合、その年分について金融機関を変更することはできません。
- NISA口座には非課税投資枠(一般NISAは年間120万円、つみたてNISAは年間40万円)が設定されていますが、NISA口座で保有している投資信託を売却しても、その非課税枠の再利用はできません。また、その年の非課税投資枠の未使用分を翌年以降に繰り越すことはできません。
- 収益分配金をNISA口座で再投資する場合は、新たに非課税投資枠を使用することになります。
- NISA口座内で生じた損益は税務上ないものとされ、他の口座で保有する投資信託・有価証券の売買益や分配金等と損益通算することができません。また損失の繰越控除の適用も受けることができません。
- 投資信託の分配金のうち元本払戻金(特別分配金)についてはそもそも非課税ですので、NISA口座の非課税メリットを享受することができません。
- 一般NISAとつみたてNISAは選択制であり、同一年中に一般NISA用の勘定とつみたてNISA用の勘定の両方を利用することはできません。一般NISAとつみたてNISAの変更は、暦年単位となります。

投資信託についてご留意いただきたい点

- 投資信託は預金、保険契約ではなく、元本や利回りが保証されるものではありません。
- 投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護対象ではありません。
- 当金庫が取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6(書面による解除)の規定の適用はなく、クーリングオフの対象にはなりません。
- 投資信託は、組入る有価証券等の価格下落や組入る有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動により基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。
- 投資信託には換金期間に制限のあるものがあります。
- 投資信託のご購入時には、買付時の1口あたりの基準価額(買付価額)に、最大3.3%(消費税込み)の手数料率と約定口数を乗じて得た額をご負担いただきます。換金時には、換金時の基準価額に最大0.5%の信託財産留保額が必要となります。また、これらの手数料等とは別に投資信託の純資産総額の最大年1.87%(消費税込み)を運用管理費用(信託報酬)として、信託財産を通じてご負担いただきます。なお、投資信託に関する手数料の合計は、お申込金額、保有期間等により異なりますので表示することはできません。
- 当金庫は販売会社であり、投資信託の設定・運用は各運用会社が行います。
- 投資信託の運用による利益および損失は、お客さまに帰属します。
- 投資信託のお取引にあたっては、総合的な判断に基づき、お申込みを受付できない場合がございますのであらかじめご了承ください。
- 投資信託のご購入にあたっては、最新の投資信託説明書(交付目論見書)および補完書面、契約締結前交付書面等により必ず商品内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託説明書(交付目論見書)および補完書面は、当金庫の本・支店等の投資信託販売窓口にてご用意しています。

本件の詳細や不明な点につきましては、当金庫店頭窓口、営業担当者もしくはフリーダイヤル(0120-236-333)までお問い合わせください。